

# ふれあい交流センター講座 第1期受講生募集！！

～春だ！ なにか いいこと はじめよう～

	講座名・講師	内容	日時	定員	参加費	場所
1	フラメンコ 体験教室 (全3回) 西村さゆき氏	初心者向けの体験講座。 心も踊るルンバフラメン カを踊ってみよう。	5月11日(各月曜日) 18日 25日 10時～11時30分	12人	600円	ふれあい
2	のびのび ストレッチ教室 (全3回) 橋爪美紀恵氏	マッサージより気持ちい い…。ゆっくりとした簡 単な体操を行います。	6月2日(各火曜日) 9日 16日 10時～11時30分	15人	600円	ふれあい
3	手作りの ナチュラル雑貨 「エコクラフト」 (全2回) 大久保千穂氏	クラフトテープを使っ て、小物入れとバック (33cm×23cm× 10cm)を作ります。	5月28日(各木曜日) 6月25日 13時～16時	12人	3,500円	ふれあい
4	大人の 切り絵教室 (全3回) 戸田幸子氏	出来上がった作品は 『絵』ですが、切ったり 張ったりしながら作る楽 しさが味わえます。	5月12日(各火曜日) 19日 26日 10時～12時	15人	1,500円	ふれあい
5	世界無形文化遺産 「国立劇場での 歌舞伎鑑賞教室」 (全1回)	初めての方にも気軽に伝 統芸能の舞台にふれてい ただくことのできる教室 に参加します。	7月4日(土) 8時～16時	25人	5,000円	国立劇場 (行政バス 利用)

【申込方法】以下のいずれかの方法にてお申込みください。

- ①ふれあい交流センター・文化スポーツ課・北部交流センター窓口にてお申込み。
- ②官製ハガキに、希望の講座、住所（在勤者の場合は勤務先）、氏名、電話番号を記入してふれあい交流センターまで郵送。（〒355-0221嵐山町菅谷445-1）

【申込期限】4月22日(水)（郵送の場合当日の消印まで有効）

【開講通知】定員を超えた講座は抽選にて受講生を決定し、受講案内を郵送します。抽選にもれた方へは、落選通知を郵送します。

※参加費には、受講料・材料費・入館料等を含みます。

※歌舞伎鑑賞教室は、チケット購入の都合上、原則キャンセルはできません。

※定員に余裕のある講座につきましては、申込期間終了後も可能な限り受付します。



【クラフトバック作品】



【切り絵作品】

## 上下水道課 水道担当よりお知らせ

水道工事や水道管の破損及び漏水事故（道路の掘削工事による水道管の破損、道路上の漏水）などにより、水道水の断水やにごり水が発生することがあります。

### にごり水について

・赤い水が出る  
水道管の内側に地下水に含まれる鉄分が滞留、付着し、流れの変化により滞留若しくは付着した鉄分がはく離することにより赤水が発生します。

・水が白くにごる  
水が白くにごっているのは、空気が多く入っているためです。しばらく放置しておくことで空気が抜けます。飲んでも問題ありません。

※赤い水が出ているときには  
赤い水が発生しているときは水がきれいになるまで流し続けていただきますようご協力をお願いいたします。

上下水道課では、にごり水が発生した場合、いち早く解消すべく努めてまいります。

### 水道水の安全安心供給のため、老朽施設の更新を計画的に進めてまいります。

計画された水道工事や漏水の修繕工事など、事前に水道水の断水やにごり水の発生が予想される場合には、関係者の方々へ広報活動を行なって、周知いたします。

また、予期せぬ突発的な事故等が発生した場合は、その事故の規模によって、関係地区の区長や関係者の方々へ連絡するとともに、ホームページや嵐山町あんしんメール及び広報車両等による広報伝達方法の中から、有効かつ適切と思われる方法を選択して、速やかに町民の方々へ情報を提供してまいります。

いずれの場合も、水道水をお使いの皆様方へ多大なご迷惑とご不便をお掛けすることになりますが、なにとぞご理解とご協力をお願いいたします。

なお、道路上の漏水や水道使用時のにごり水に気づかれたときは、恐れ入りますが上下水道課までご連絡ください。

問合せ 上下水道課 水道施設担当 ☎62-0728

## まちづくりを行う補助団体を募集します！

町では、町民・団体・企業など全ての力を総動員する「地域経営」のまちづくりを行うこととしております。新たに「まちづくり」を行う自主的で主体的に公益的事業を実施する団体に対し、事業費補助を行いますので、事業提案を募集します。

### ○募集する事業内容

- ①防災・防犯・防火・交通安全に関する事業
- ②子育て支援、青少年育成に関する事業
- ③高齢者福祉、障害者福祉に関する事業
- ④環境・衛生に関する事業
- ⑤農林業の振興に関する事業
- ⑥文化・歴史の振興に関する事業
- ⑦国際交流に関する事業

○補助額 10万円以内（補助率10/10）

### ○補助事業を行う期間

平成27年度（交付決定日から平成28年3月31日まで）

### ○注意して頂きたい事項

補助事業の対象となる経費、補助団体とならない団体、補助内容、提出書類等詳細は、ホームページをご覧ください。

○提出期限 4月30日(木)まで

○提出先・問合せ 総務課 財政契約担当 ☎62-2151